

令和2年度松山市消防職員（上級）採用試験実施要領

令和2年4月14日

令和2年度松山市消防職員（上級）採用試験を次のとおり行います。

第1次試験 令和2年6月7日（日）（※神戸・松山の希望する各会場）

申込受付期間 令和2年4月15日（水）から5月14日（木）まで（郵送は消印有効）

※神戸会場は定員があります。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分			採用予定人数	勤務場所
消防職	上級	J	7人程度	消防局又は消防署で勤務する。

(注) 採用予定人数は変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(6)までの要件を全て満たす者

(1) 昭和62年（1987年）4月2日から平成11年（1999年）4月1日までに生まれた者※1

(2) 松山市内又は松山市周辺に居住できる者

(3) 矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ片眼でそれぞれ0.3以上である者

(4) 聴力が左右正常である者

※上記(3)及び(4)の受験資格は、消防業務遂行時に安全が確保できない可能性があるために設けています。

(5) 日本国籍を有する者

(6) 次のアからエまでに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※1 平成11年（1999年）4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学又はこれと同等と認めるもの（以下「大学等」という。）を卒業した者及び令和3年（2021年）3月末日までに大学等を卒業する見込みの者も受験可能（いわゆる飛び級入学による大学卒業（見込み）者の特例）

3 試験の日時及び方法等

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者を対象に、第3次試験は第2次試験の合格者を対象に行います。

(1) 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合格発表
第1次試験	令和2年6月7日(日) 午前8時50分から 正午頃まで	①松山会場：松山大学 (愛媛県松山市文京町4-2) ②神戸会場：神戸国際展示場2号館 (兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目11-1)	令和2年6月中旬(予定) に松山市役所前掲示板に掲示するほか、受験者全員に合否を通知する。
第2次試験	令和2年6月28日(日) 及び 令和2年7月上旬から 中旬(予定)	松山市役所本館11階大会議室ほか (愛媛県松山市二番町四丁目7-2ほか) ※詳細は第1次試験合格者に通知する。	令和2年7月下旬(予定) に松山市役所前掲示板に掲示するほか、受験者全員に合否を通知する。
第3次試験	令和2年8月中旬から 下旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験合格者に通知する。	令和2年9月中旬(予定) に松山市役所前掲示板に掲示するほか、受験者全員に合否を通知する。

(注) 第1次試験の神戸会場は、利用人数に上限がありますので、申込書の先着順で受け付けます。希望に添えない場合もありますので御了承ください。

神戸会場を希望された方には、受験票とあわせて、会場の受付結果及び会場に関する詳細案内をお知らせします。神戸会場で受け付けることができなかった方は、松山会場での受験となります。また、申込後の会場の変更はできません。なお、神戸会場の受付可能人数は60名です。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、神戸会場での試験の実施を中止する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(2) 試験の方法

区分	科 目	内 容	形式	時間
第1次試験	教養試験	一般知識、教養について	択一式(40問)	120分
	消防適性試験	職務遂行に必要な適性について (迅速・的確な対応能力や機器操作技能等の基礎能力)	択一式(90問)	15分
(注) 得点配分は、教養試験：消防適性試験＝1：1とする。				
第2次試験	適性検査※	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分
	個別面談※	主として人物についての個別面談		約10分
	体力試験	職務遂行に必要な体力について (握力、立ち幅跳び、反復横跳び、長座体前屈)		
	集団面接	主として人物についての集団面接		約45分
	集団討論	出された題に対する集団での討論		約45分
6月28日(日)に適性検査、個別面談及び体力試験を行い、7月上旬から中旬(予定)に集団面接及び集団討論を行う。その他詳細は、第1次試験合格者に通知する。 ※適性検査及び個別面談は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注) 得点配分は、第1次試験：第2次試験(集団面接：集団討論：体力試験)＝1：9(3：3：3)とする。				
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	8月中旬から下旬(予定)に口述試験を行う。 その他詳細は、第2次試験合格者に通知する。 ※第2次試験合格者は、本市の指定する書式にて、健康診断を各自で受診(受診に係る費用は受験者の自己負担)して第3次試験の受験時に提出する。 (注) 得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)＝4：6とする。			

(3) 第1次試験 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

4 受付期間等

受付期間は、令和2年4月15日（水）から令和2年5月14日（木）までです。

（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、令和2年5月14日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。

5 受験手続（消防局総務課の所在地等は最終頁を参照）

(1) 申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

市ホームページからダウンロード・印刷ができますので、**A4両面印刷**をしてください。

また、申込書及び受験票は、消防局総務課、各消防署、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター（松山三越、フジグラン松山、いよてつ高島屋）、各支所、松山市東京事務所でもお渡しします。

郵便で請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」と朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒（角形2号サイズ・A4判の封筒に120円分の切手を貼ったもの）を同封して消防局総務課に送付してください。

(2) 申込書及び受験票を消防局総務課へ提出してください。

申込書及び受験票に必要事項を記入して**消防局総務課**に提出してください。

申込書及び受験票には同じ写真を貼り、写真の裏に申込者の氏名を明記してください。写真は申込前3箇月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものとしてください。

郵便で提出する場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、**封筒の裏に必ず差出人の住所と氏名を記入**してください。また、上記の**申込書、受験票及びあなたの宛先を明記した返信用封筒（長形3号サイズの封筒に84円分の切手を貼ったもの）**を同封して**簡易書留で消防局総務課**に送付してください。簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。令和2年5月29日（金）までに受験票が届かない場合は、消防局総務課にお問合せください。

ホームページ上から直接申し込むことはできません。

第1次試験会場について、申込書の希望会場（松山会場・神戸会場）の口に必ず✓印を記入してください。

6 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（有効期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね令和3年4月になります。ただし、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 給与

松山市職員給与条例等の規定により、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。また、給料の支給日は、原則として毎月21日です。

試 験 区 分	初任給（現行）	諸 手 当
消 防 職 上 級	202,800円	松山市職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給する。

7 試験結果について

- (1) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。合否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否は掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の5項目については、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。（総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点）

8 その他

- (1) 第1次試験会場に自動車は駐車できません。
- (2) 昼食等は各自で用意してください。
- (3) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計（時計機能のみを有するものに限って使用を認め、通信機能やアラーム音等が出る機能を有するものの使用は認めません。）を持参してください。試験時間中は上記以外のは許可なく使用できず、また、机上にも置けません。
- (4) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれで、松山市消防局が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した方を受験者としてします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者としてします。
- (5) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (6) 申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
- (7) 申込者数や平均点等も順次、市ホームページで公開します。
- (8) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんのでご注意ください。
- (9) 台風等の非常災害及び今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、市ホームページでお知らせします。
- (10) その他不明な点があれば、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに下記まで電話にてお問合せください。

申込先 及び 問合せ先等

〒790-0811

松山市本町六丁目6番地1

松山市消防局 総務課（4階）

TEL 089-926-9214

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp>